

医療・介護 自己負担割合: **1割**の方に月2回の訪問診療を実施した場合

一か月あたり 約 7,420 円~

医療

診療費 約 6,820 円/月

内訳

- ・在宅療養管理計画に基づき行う定期訪問 890 円/回
- ・月2回以上の定期的な訪問診療を行う場合の医学管理 4,490 円/月
- ・在宅緩和ケア充実診療所加算 400 円/月
- ・包括的支援加算 150 円/月

上記「約 6,820 円」の算出方法は

$890 \text{ 円} \times 2 \text{ 回} + 4,490 \text{ 円} + 400 \text{ 円} + 150 \text{ 円}$ です

○厚生労働省の通知に準じた保険診療報酬点数を算定しています

○初診月・疾患重症度・処置内容・検査等の内容により金額が変動しますのでご了承下さい

○緊急往診費用は **2,000 円~4,000 円/回**です（時間帯により異なります）

○特別な治療を受けている場合は、別途費用が加算されます

例：在宅酸素療法（約 7,500 円）・人工呼吸療法（約 10,000 円）・中心静脈栄養（約 4,000

円）

○1割・2割負担の方の場合、**医療自己負担上限額は 18,000 円/月**と定められています

○ご自身の限度額詳細については、ご加入の健康保険窓口にお問合せ下さい

+

介護

居宅療養管理指導費 598 円/月

〔 内訳 医師居宅療養管理指導費 299 円を月2回算定 〕

2割負担の方は上記金額の2倍、3割負担の方は上記金額の3倍になります

当院は保険医療機関の指定を受けています

●機能強化加算

当院は、地域において包括的な診療を担う「かかりつけ医療機関」です。

●明細書発行体制加算

領収書発行時、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で交付しています。

○時間外対応加算 1

診療時間以外の時間において、当院の常勤医師等により常時対応できる体制を有しています。

○在宅緩和ケア充実診療所加算

在宅緩和ケアを行うにつき十分な体制が整備され、相当の実績を有しています。

●在宅医療 DX 情報活用加算

★情報通信機器を用いた診療にかかる基準

★データ提出加算

●療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収

以下の項目について実費のお支払いをお願いいたします

- ・診断書 3,000 円
- ・おむつ使用証明書 1,000 円
- ・診療録開示 3,000 円
- ・予防接種各種：実施内容による
- ・健康診断各種：実施内容による

【初・再診料、在宅医療】

初診料	291
－機能強化加算	80
－時間外加算	85
－休日加算	250
－深夜加算	480
－夜間・早朝等加算	50
－外来・在宅ベースアップ評価料(1)1	6

再診料	75
－時間外対応加算 1	5
－明細書発行体制等加算	1
－外来・在宅ベースアップ評価料(1)2	2
－時間外加算	65
－休日加算	190
－深夜加算	420
－夜間・早朝等加算	50
－外来管理加算	52

往診料	720
－緊急往診加算	850
－夜間・休日往診加算	1,700
－深夜往診	2,700
－在宅緩和ケア充実診療所加算	100
－患家診療時間加算	100～

在宅患者訪問診療料(Ⅰ) 1 イ 同一建物居住者以外の場合	888
在宅患者訪問診療料(Ⅰ) 1 ロ 同一建物居住者の場合	213
－外来・在宅ベースアップ評価料(1)3 イ	28
－外来・在宅ベースアップ評価料(1)3 ロ	7
－患家診療時間加算	100～
－在宅ターミナルケア加算	6,500
－在宅緩和ケア充実診療所加算	1,000
－看取り加算	3,000
－死亡診断加算	200
－在宅医療 DX 情報活用加算	9

在宅時医学総合管理料 イ(1)①	5,385
在宅時医学総合管理料 イ(2)①	4,485
在宅時医学総合管理料 イ(4)①	2,745
－在宅移行早期加算	100
－頻回訪問加算 イ	800
－頻回訪問加算 □	300
－在宅緩和ケア充実診療所加算	400
－包括的支援加算	150
－在宅データ提出加算	50

施設入居時等医学総合管理料 イ(1)	2,110～3,885
施設入居時等医学総合管理料 イ(2)	905～3,185
施設入居時等医学総合管理料 イ(4)	575～1,965
－在宅移行早期加算	100
－頻回訪問加算 イ	800
－頻回訪問加算 □	300
－在宅緩和ケア充実診療所加算	56～300
－包括的支援加算	150
－在宅データ提出加算	50

在宅患者訪問点滴注射管理指導料	100
訪問看護指示料	300
－特別訪問看護指示加算	100
介護職員等喀痰吸引等指示書	240

在宅自己注射指導管理料 2 イ	650
在宅自己注射指導管理料 2 □	750
－血糖自己測定器加算	350～1,490
在宅酸素療法指導管理料 2	2,400
－酸素ボンベ加算	880
－酸素濃縮装置加算	4,000

－呼吸同調式デマンドバルブ加算	291
－在宅酸素療法材料加算 2	100
在宅中心静脈栄養法指導管理料	3,000
－注入ポンプ加算	1,250
在宅成分栄養経管栄養法指導管理料	2,500
－在宅経管栄養法用栄養管セット加算	2,000
－注入ポンプ加算	1,250
在宅自己導尿指導管理料	1,400
－特殊カテーテル加算	400～2,100
在宅人工呼吸指導管理料	2,800
－人工呼吸器加算	6,480
－排痰補助装置加算	1,829
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 1	2,250
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 2	250
－在宅持続陽圧呼吸療法用治療器加算	960～3,750
在宅麻薬等注射指導管理料	1,500
－注入ポンプ加算	1,250
在宅気管切開患者指導管理料	900
－気管切開患者用人工鼻加算	1,500

【医学管理等】

特定薬剤治療管理料	470
－特定薬剤治療管理加算(第 1 回目)	280
悪性腫瘍特異物質治療管理料□(1)	360
悪性腫瘍特異物質治療管理料□(2)	400
－腫瘍マーカー検査初回月加算	150
退院時共同指導料 1 1	1,500
－特別管理加算	200
診療情報提供料(I)	250
診療情報連携共有料	120
傷病手当金意見書交付料	100

療養費同意書交付料	100
-----------	-----

【検査・注射・処置・手術】

実施内容による

【リハビリテーション】

摂食機能療法 1	185
----------	-----

【精神科専門療法】

通院・在宅精神療法	290~640
精神科訪問看護指示料	300
一精神科特別訪問看護指示加算	100